

校区調整の考え方や検討経過等についての再整理

校区調整の基本的な考え方

■ 一般的な校区調整

校区調整が必要になるのは、多くの場合、学校の統廃合があるときか、急激な住宅開発が起こったときです。いずれも、児童数の急減あるいは急増をきっかけに、教育環境が悪化することを防ぐために行われます。そのため、直近の児童数が校区調整の指標として参考にされます。

■ 本市の校区調整

対して本市では、廃校はしないことを前提としつつ、児童数の増減に伴う教育環境の悪化を未然に防ぐ観点から、長期的な視点に立って全市的に校区を見直そうとしています。

全市的に校区を見直すには、将来を見据えた指標が必要です。そのため、外部の専門機関に調査を依頼し、次の指標を採用するに至りました。この指標については、平成29年度からの箕面市通学区区域審議会においても一定のご理解をいただき、以降の通学区区域検討ワークショップにおいても、各校区の変更案を検討する際の土台となっています。

[校区調整の指標]

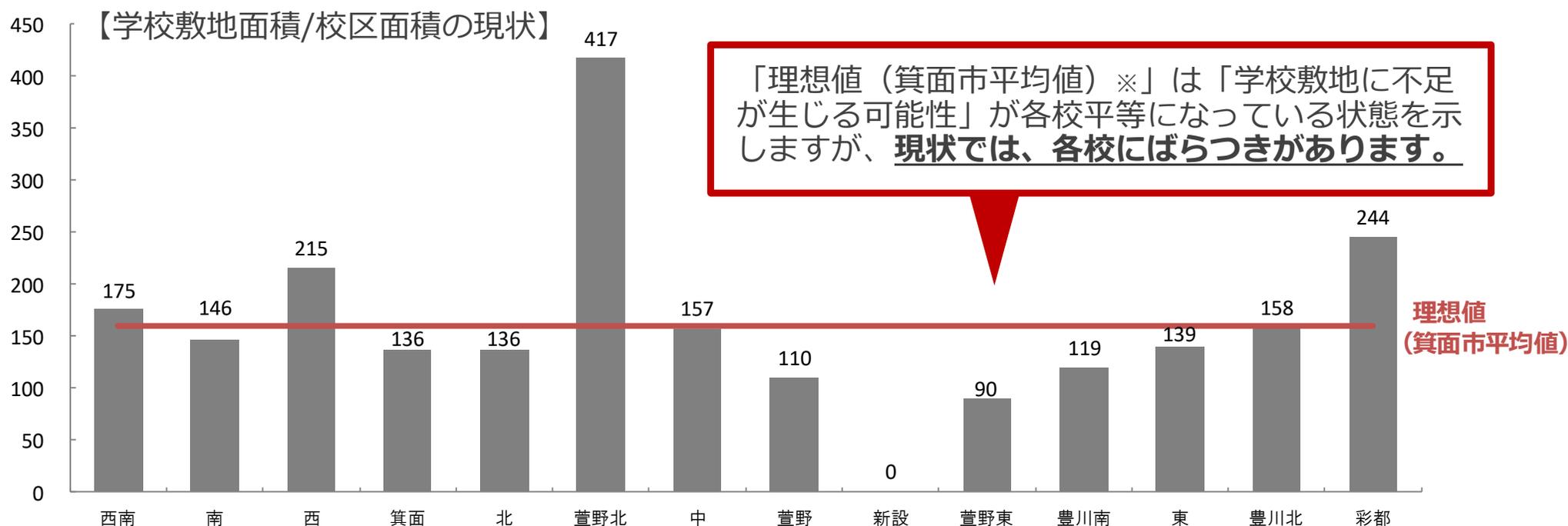
①小学校から半径1 km圏内を目安に校区を設定します（通学の安全を確保するため）

②学校の大きさに合わせて児童数（校区の広さ）を調整することにより、各校区の $\frac{\text{学校敷地面積}}{\text{校区面積}}$ の値がより均等に近づくようにします

（各校区の人口変動に左右されず、かつ均等な教育環境を確保するため）

指標「学校敷地面積/校区面積」の重要性

「学校敷地面積/校区面積」は、「長期的にみたときに学校敷地に不足が生じる可能性があるかどうか」を表しています。不足が生じた場合、「プレハブ校舎を建てなければならず、運動場が狭くなる」などといったことが目に見えて現れる前に、「普通教室を確保するために、特別教室や少人数教室などを削らざるを得ない」、「会議室と学童保育室を共用せざるを得ない」といった状態になり、教育活動に制約が生じます。



※理想値は、新設小学校の学校敷地を市内最大規模（西小と同等）とした場合の「全学校敷地面積/全校区面積」（止々呂美小を除く）から算出した、箕面市内の平均値です。

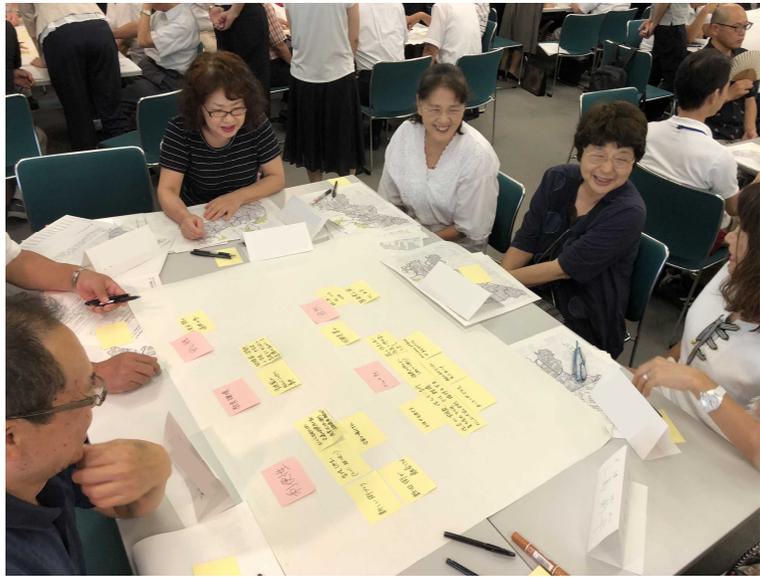
学校間で「学校敷地面積/校区面積」のばらつきがあるということは、教育活動に制約が生じる可能性が、一部の学校に偏るということを意味しているため、ばらつきをできるだけ抑える必要があります。特に「学校敷地面積/校区面積」の値が小さい状態を看過することはできません。

これまでの審議経過

通学区域審議会	通学区域検討ワークショップ
<ul style="list-style-type: none">●平成29年 5月15日 審議会（諮問）●平成29年10月31日 審議会●平成30年 3月19日 審議会	<ul style="list-style-type: none">●平成29年 8月10日 第1回（79人参加）●平成30年 7月19日 第2回（45人参加）●平成30年 8月 2日 第3回（68人参加）●平成30年10月 5日 第4回（52人参加）●平成30年12月15日 第5回（41人参加）●平成31年 2月14日 第6回（43人参加）
<ul style="list-style-type: none">●平成31年 3月11日 審議会	<ul style="list-style-type: none">●令和 元年12月14日 第7回（47人参加）●令和 2年 2月 6日 第8回（49人参加）
<ul style="list-style-type: none">●令和 2年 2月13日 審議会	<ul style="list-style-type: none">●令和 2年 2月22日 第9回（48人参加）
<ul style="list-style-type: none">●令和 2年 3月 2日 審議会●令和 2年 6月12日 審議会●令和 2年 6月19日 審議会	

通学区域検討ワークショップでの議論

通常は審議会のみで校区調整の調査審議を行います。今回の校区調整は全市域に影響が及ぶことから、幅広く地域のご意見をお聴きし、審議会での議論の参考とするため「通学区域検討ワークショップ」を開催しました。



通学区域検討ワークショップでの議論

「小学校から半径1km圏内を目安に校区を設定する」、「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にする」という指標を前提とし、平成29年度から令和元年度まで、9回にわたってワークショップで議論していただきました。



通学区区域検討ワークショップでの議論

「学校敷地面積/校区面積」の値を引き上げるため、校区面積を小さくしなければならない校区については、どのような案であっても多かれ少なかれ地域生活に影響があることから、特に慎重にご議論いただきました。

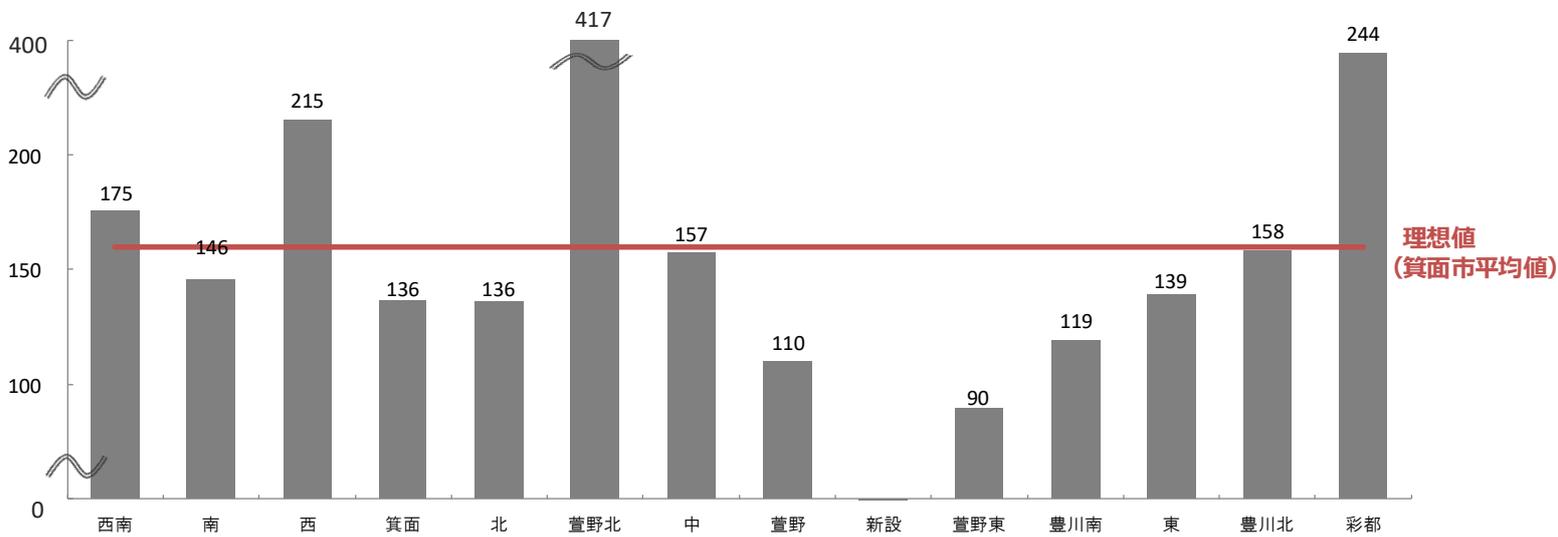
また、指標を満たすことを前提としつつも、指標以外にも、町丁目の境界や地形地物、実際の通学路、自治会や地域団体の活動への影響など、留意すべき要素がいくつもあるため、最終的に一つの変更案に絞り込むまでには、どの校区も紆余曲折があり、悩ましい判断を迫られた校区もあります。

議論の最終段階では、自校区の変更案を、隣接する校区グループと相談した上で確定させていくという、踏み込んだ議論までしていただき、大変充実したワークショップとなりました。

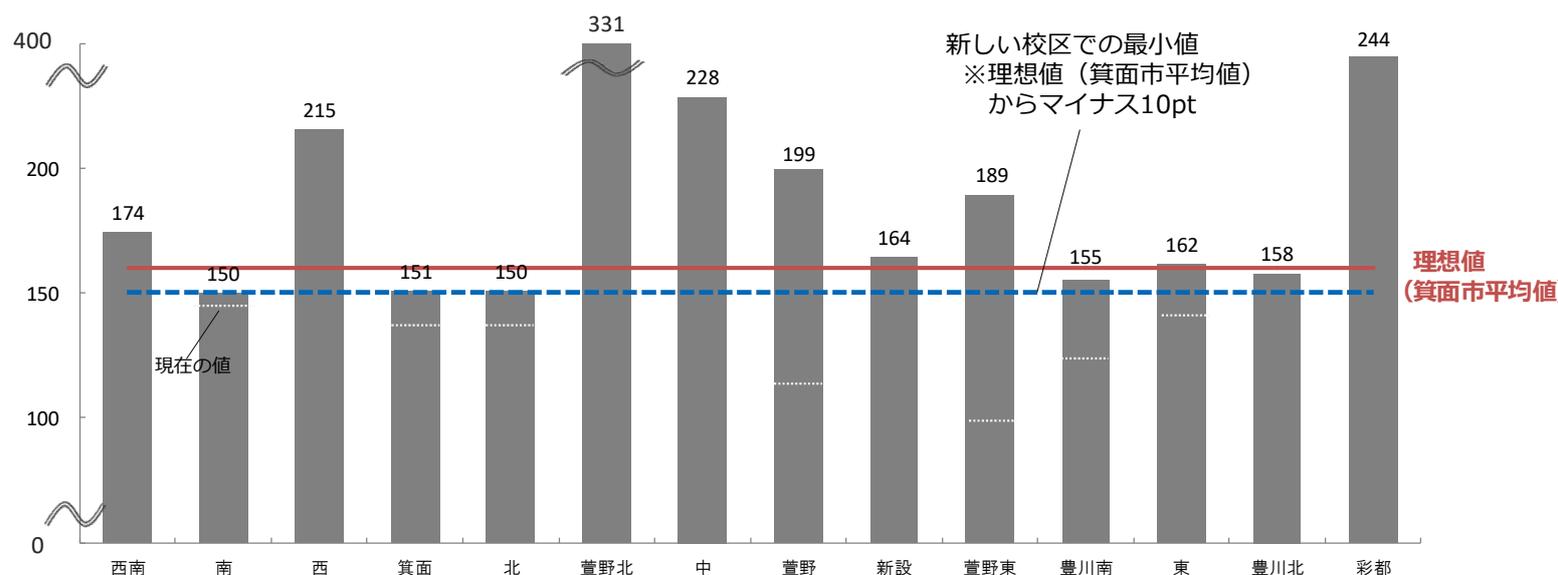


これまでのとおり校区を調整すると、極端に「学校敷地面積/校区面積」の値が小さいところなくなり、学校間のばらつきを抑えることができます。

現在の「学校敷地面積/校区面積」の状況



新しい校区での「学校敷地面積/校区面積」の状況



※校区面積は、市街化調整区域・ハザードエリア等を含まないよう精査した上で計測しています。
 ※新設校の「学校敷地面積/校区面積」の値は、新設校建設予定地（市立病院移転後跡地）に市内最大規模の小学校（西小と同等）を建設したと仮定して算出したものです。
 ※理想値は、新設校の学校敷地を市内最大規模（西小と同等）とした場合の「全学校敷地面積/全校区面積」から算出した、箕面市平均値です。
 ※第四中学校との一体的運用が可能な萱野東小学校、第六中学校との一体的運用が可能な東小学校、隣接する公園への拡張が可能な豊川南小学校については、学校敷地面積を拡張した場合の「学校敷地面積/校区面積」の値を算出しています（実際に学校敷地を拡張するかどうかは今後の児童数により判断します）

パブリックコメントの主な提出意見に対する市の見解

■ 校区調整の指標に関する疑問（特に「学校敷地面積/校区面積」について）

- ・ 「学校敷地面積/校区面積」については、先にまとめたとおりです。
- ・ 公共施設や民間敷地も校区面積として扱うのかというご意見もありましたが、土地利用の可変性を考慮し、人が住む可能性のある土地として取り扱うことが適切だと考えます。
- ・ 関連して、校区境界が複雑になってしまうというご意見もありましたが、町丁目の境界や大きな道路等によって校区を設定することが望ましいですが、校区調整の影響範囲を最小限にするためにやむを得ない場合は、最低限の地形地物によって校区設定されればよいと考えます。

■ 新たに踏切を横断することになる、通学路が暗い・狭い、など

小学校への通学路は、災害時の避難経路となる場合も多いため、新たな通学路を想定して、必要な安全対策を講じます。

■ 既存の地域コミュニティが分断される、地域活動に支障が出る、など

校区の変更を見据えて全庁的に取り組みます。教育委員会内だけでなく、地域活動・防災・福祉部局等と連携し、具体的な検討を進めていきます。

■ 急な校区変更は困る、きょうだいや近所の友達と同じ学校に通いたい、など

新しい校区の運用開始前後において、様々な個別事案に対応できるよう、経過措置等を設け、丁寧な取り扱いをしていきます。

■ ほぼすべての校区調整エリアについて、反対の声があることを受けて

校区が変更になることに対する反対の声が寄せられたことを重く受け止め、今後も地域住民の皆様にご理解いただけるよう対応していきます。特に、ご不安・ご心配のある事柄については、その解決に向けて改善策をしっかりと検討していきます。